

電子提供措置事項

第20期(2025年4月1日～2026年3月31日)

【事業報告】

当行の現況に関する事項

事業の経過及び成果等、財産及び損益の状況、

従業員の状況、営業所等の状況、設備投資の状況、

重要な親会社及び子会社等の状況、事業譲渡等の状況

会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

社外役員に関する事項

当行の株式に関する事項

会計監査人に関する事項

親会社等との間の取引に関する事項

その他

【計算書類】

貸借対照表

損益計算書

連結貸借対照表

連結損益計算書

【監査報告書】

会計監査人の監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

株式会社 ゆうちょ銀行

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金（貯金）業務、有価証券投資業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の販売業務、シンジケートローン等業務、クレジットカード業務、住宅ローンの媒介業務です。

ロ. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税政策の影響を受けつつも、米国を中心に総じて底堅く推移しました。米国経済は、関税政策による物価上昇が限定的ななか、個人消費を中心に堅調に推移しましたが、FRB（連邦準備制度理事会）は、労働市場の急減速を受け、2025年9月以降、3会合連続で利下げを行いました。ユーロ圏経済は、ECB（欧州中央銀行）が2025年4月と6月に利下げを実施した後、政策金利は据え置かれたものの、内需を中心に底堅く推移しました。日本経済は、米国による関税政策の影響が見られましたが、内需の持ち直しもあり緩やかに回復しました。賃金と物価がともに上昇するなか、日本銀行は2025年12月に利上げを行いました。しかしながら、2026年2月末には米国とイスラエルがイランへの軍事攻撃を開始し、世界経済全体の先行き不透明感が急速に高まりました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、関税政策により上下に振れた後、労働市場の弱さや景気減速懸念から低下に向かいました。その後、米国とイスラエルの軍事行動を契機とする原油価格の高騰を受け再び上昇傾向に転じました。また、日本の長期市場金利は、2025年4月に米国の関税引き上げ表明を受け一時1.1%台まで急低下しました。その後は物価高が続くなか、財政悪化懸念や原油価格高騰もあり、上昇基調に転じました。

ドル円相場は、米国の関税政策への懸念等から、2025年4月下旬に一時140円程度まで円高が進行しましたが、日本の財政悪化懸念等もあり2026年1月には160円程度まで円安が進行しました。その後は為替介入への警戒等により円高に転ずる局面があったものの、イラン情勢の緊迫化等により再び円安基調に転じました。

S&P500種指数は、2025年4月上旬に一時5,000を割り込みましたが、堅調な米国景気やFRBによる利下げ観測を受け上昇基調が続く、2026年1月下旬に史上最高値を更新しました。その後は、AI（人工知能）を巡る懸念やイラン情勢の緊迫化等もあり下落に転じました。

日経平均株価は、米国同様に、2025年4月上旬に一時31,000円台まで急落しましたが、好調な米国株式市場や日本の新政権への政策期待等から上昇基調が続き、2026年2月末に史上最高値を記録しました。その後は、原油価格高騰による景気減速懸念等を受け、下落しました。

八. 事業の経過及び成果

2025年度実績

経常利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たりの 年間配当金	配当性向
7,480億円	5,289億円	5,255億円	74円	50.3%
(前年度比+1,745億円)	(前年度比+1,184億円)	(前年度比+1,112億円)	(うち期末配当金は74円)	

■ 損益の状況

当年度の資金利益は、外債投資信託からの収益や国債利息の増加等により、前年度比3,469億円増加の1兆3,037億円となりました。役務取引等利益は、前年度比108億円増加の1,657億円となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の減少により、前年度比41億円減少の△725億円となりました。この結果、業務粗利益は前年度比3,536億円増加の1兆3,969億円となりました。

経費は、前年度比281億円増加の9,407億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加したものの、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少により、前年度比1,506億円減少の2,920億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比1,745億円増加の7,480億円となりました。当期純利益は5,289億円と前年度比1,184億円の増益となりました。

(単位：億円、単体ベース)

	2024年度	2025年度	増減
業務粗利益 (イ)	10,432	13,969	3,536
資金利益	9,568	13,037	3,469
役務取引等利益	1,548	1,657	108
その他業務利益	△684	△725	△41
経費 (ロ)	9,125	9,407	281
一般貸倒引当金繰入額 (ハ)	－	2	2
業務純益 (ニ) = (イ) - (ロ) - (ハ)	1,307	4,560	3,252
臨時損益 (ホ)	4,427	2,920	△1,506
経常利益 (ヘ) = (ニ) + (ホ)	5,735	7,480	1,745
当期純利益	4,105	5,289	1,184

また、連結の経常利益は7,591億円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,255億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益5,000億円に対する達成率は105.1%となりました。

■ 財産の状況

当年度末の総資産は、前年度末比7兆442億円減少の226兆5,035億円となりました。

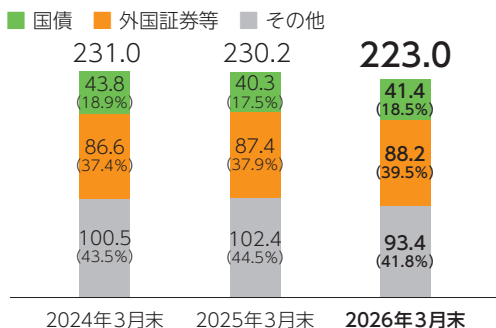
運用資産のうち、有価証券は前年度末比1兆8,087億円増加の145兆3,740億円となりました。国債は、国内金利上昇を受け、引き続き新規投資を行っており、相当の満期償還があったものの、残高は前年度末比で増加しました。外国証券等は、適切にリスク管理の下、慎重に国際分散投資を進めており、残高は前年度末比で増加しました。

資金調達的主要勘定である貯金残高は、前年度末比4兆3,519億円減少の186兆1,130億円となりました。

株主資本が前年度末比2,550億円増加、評価・換算差額等が前年度末比1,013億円減少し、純資産は9兆1,900億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は3兆573億円となりました。

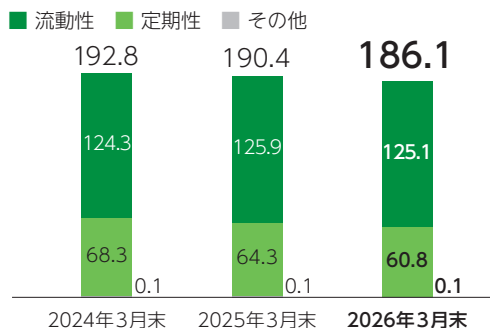
運用資産の推移

(単位：兆円)



貯金残高の推移

(単位：兆円)



■ 自己資本比率の推移

自己資本比率（国内基準、連結）は、2025年度末で14.93%と、運用の高度化・多様化を推進していくなか、財務健全性の観点から必要十分な水準を確保しました。自己資本比率規制上の最低水準である4%に比べて、なお高い水準を維持しています。

なお、CET1（普通株式等Tier1）比率（連結、その他有価証券評価益除くベース、試算値）は、2025年度末で11.03%（完全適用で9.85%）となりました。

■ 格付

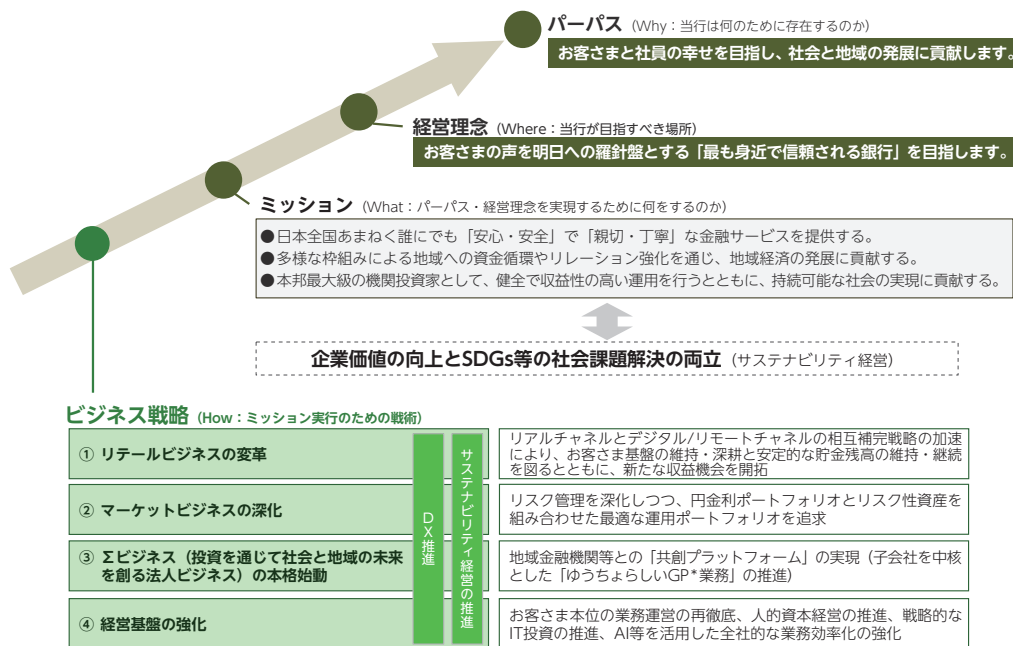
当行は、2つの格付機関（Moody's、S&P）から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

事業の概況

当行は、「お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献する」というパーパス（社会的存在意義）と、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指す」という経営理念の下、果たすべき3つのミッション（社会的使命）を定め、その実現に向け、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度にあたる当年度は、「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」および「Σ（シグマ）ビジネス（投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス）」という3つのビジネス戦略の推進およびそれらを支える経営基盤の強化に継続的に取り組むとともに、2026年度から2028年度を計画期間とする新たな中期経営計画に向けた道筋を描く1年としました。

当行のパーパス・経営理念・ミッション・ビジネス戦略



* General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

リテールビジネスの変革

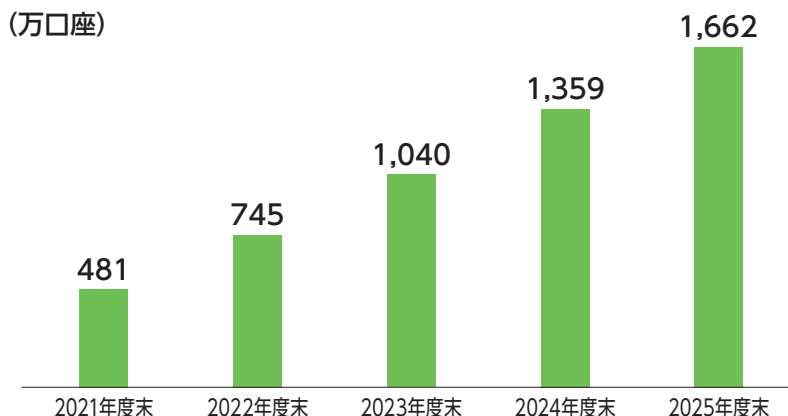
「リテールビジネス」では、お客さま本位の営業活動を前提に、お客さま基盤の維持・深耕を最重要課題と捉え、リアルチャネルとデジタルチャネルの相互補完戦略を加速し、伝統的な銀行業務を超えた新しいリテールビジネスへの変革に向けた取組みを進めております。

デジタルサービスでは、スマートフォン上で基本的な銀行取引が行える「ゆうちょ通帳アプリ」（以下、「通帳アプリ」）の機能拡充を図るとともに、テレビCM等を活用したプロモーション施策を展開しました。加えて、窓口でも丁寧なご案内を行い、登録口座数は中期経営計画の目標である1,600万口座を上回りました。

また、スマートフォン上で口座開設等が行える「ゆうちょ手続きアプリ」や、店舗に設置するセルフ型営業店端末「Madotab」等に、お客さまの利便性を高める機能を順次追加しました。

資産形成サポートビジネスでは、投資信託商品のラインアップ拡充に加え、お客さまが身近な店舗から、専門性の高いコンサルティングを提供する資産運用リモートセンターにアクセスできる体制を構築するなど、お客さまの資産形成ニーズにきめ細かく対応しています。

通帳アプリ登録口座数



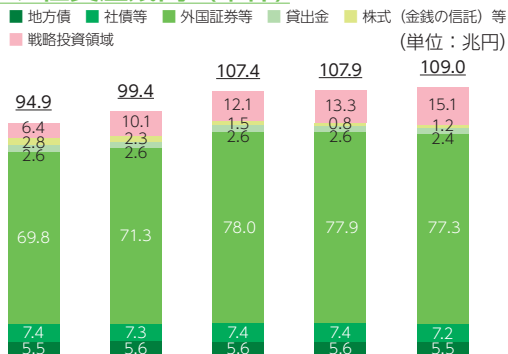
マーケットビジネスの深化

「マーケットビジネス」では、国内金利上昇トレンドを捉え、預け金等から日本国債への投資シフトを継続するとともに、世界的に市場環境が大きく変動するなか、リスク対比リターンを意識しつつ国際分散投資を推進しました。これらの取組みにより、投資適格領域の外国社債等を中心にリスク性資産残高を109.0兆円まで拡大しました。また、リスク性資産のうち、プライベートエクイティファンド等の戦略投資領域*は、優良案件への選別的な投資に努め、残高を15.1兆円まで積み上げました。

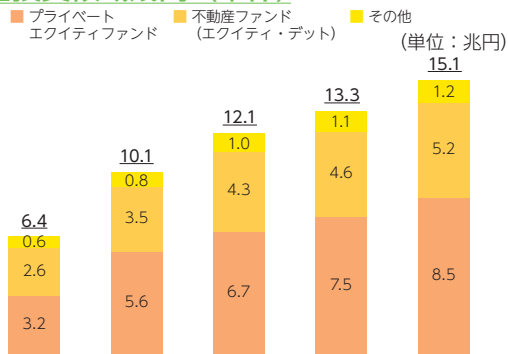
一方で、2026年3月末の自己資本比率（連結・国内基準）は14.93%と十分な財務健全性を確保しております。

また、これまで市場運用ビジネスで培った知見を活用したさらなる成長を企図し、新たにアセットマネジメントビジネスへの挑戦を見据え、2026年4月には「ゆうちょアセットマネジメント株式会社」を設立しました。

リスク性資産残高（単体）



戦略投資領域残高（単体）



2021年度末 2022年度末 2023年度末 2024年度末 2025年度末

2021年度末 2022年度末 2023年度末 2024年度末 2025年度末

* プライベートエクイティファンド（成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド）、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

Σビジネスの本格始動

「Σビジネス」では、地域プライベートエクイティ投資を行う当行100%出資子会社「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社」の態勢強化を図るとともに、2026年4月には地域事業承継を目的とした旗艦ファンド「ゆうちょキャピタル・シグマ地域事業承継2号投資事業有限責任組合」を設立しました。

また、2026年1月、次世代の東海地域を牽引するスタートアップ企業への投資を目的に、東海東京証券株式会社等が設立した「Next Tokai Innovation Fund 1号投資事業有限責任組合」に、アンカー投資家*として参加することを決定する等、着実に歩みを進めています。

* ファンド設立に際し、初期段階から相当額の出資を行う大口の機関投資家

経営基盤の強化

ビジネス戦略を実効性高く推進するため、人的資本経営を通じた人材の強化を図るとともに、内部管理態勢の強化および組織風土改革に取り組みました。

人的資本経営の推進にあたっては、企業価値向上に向け、経営戦略と連動した人事戦略を推進しております。具体的には、強化分野への積極的な人材配置や、キャリアデザイン研修等を通じた自律的社員の育成、多様な人材が活躍する職場づくりに向けたダイバーシティマネジメント等に取り組んでいます。

また、内部管理態勢の強化については、サイバーセキュリティやマネー・ローンダリング対策等の強化に加え、クロスセル事案*に係る再発防止策として、銀行業務委託先である日本郵便株式会社の管理・監督体制を強化しました。

さらに、2024年に発足した社員参画型の専門委員会である「みんなの声委員会-ECHO-」を通じて、お客さまの声を活かした商品・サービスの提案・改善や、社員の声をもとにした職場改善・組織風土改革を推進しました。なお、郵便貯金事業創業150周年を記念した新たな企業キャラクター「はりちょ」は、社内からのアイデア公募や投票を行う等の社員参加型プロジェクトを通じて誕生したものです。

* 郵便局において発生した、お客さまの事前同意を取得しないまま貯金等における非公開金融情報を用いて保険募集や投資信託・国債の募集を目的とした来局誘致等を行った事案



ゆうちょ銀行
企業キャラクター
はりちょ

資本政策

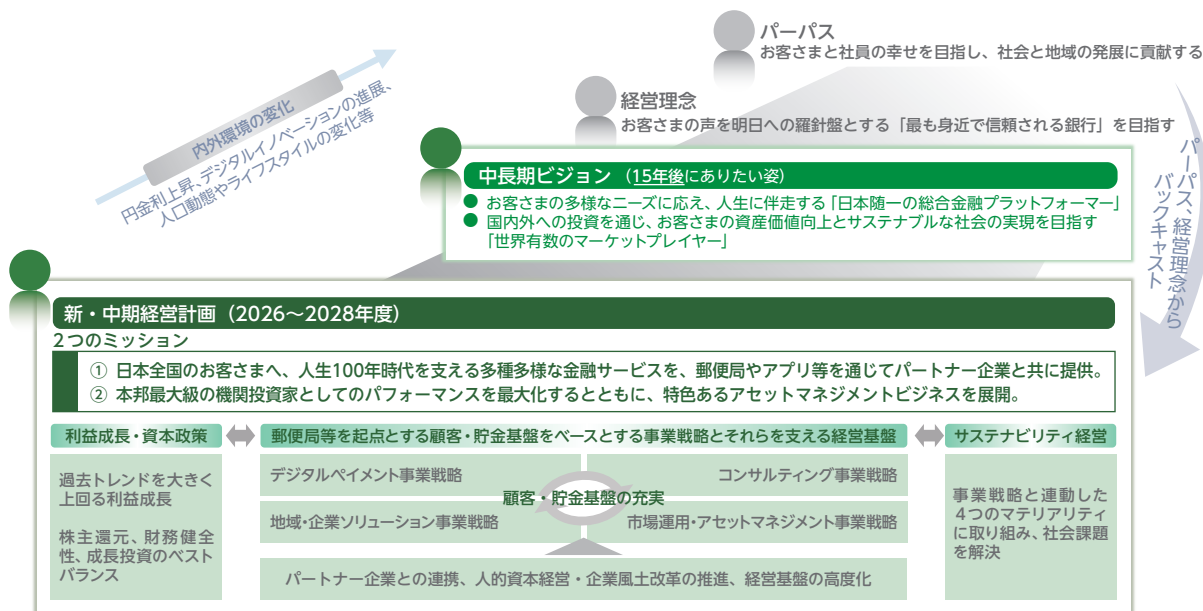
前述した3つのビジネス戦略の推進を通じ、2025年度の当期純利益が上場来最高益となる5,255億円を達成したこと等を踏まえ、2025年度の1株当たり期末配当金についても、上場来最高の74円としました。

また、資本効率の向上および株主還元強化を目的として、2025年12月に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を通じた買付けによる自己株式取得を約150億円実施し、その後、2026年1月から3月にかけて自己株式取得に係る取引一任契約に基づく、市場買付による自己株式取得を約150億円実施しました。

二. 対処すべき課題

当行をとりまく経営環境は、キャッシュレス技術や生成AI等に代表される社会のデジタル化進展、少子・超高齢化に代表される人口動態の変化や金利ある世界への転換等、目まぐるしい変化を続けており、その変化は今後も加速していくことが想定されます。一方、前・中期経営計画期間中における日本郵政株式会社による二度の当行株式の売出しにより、当行の民営化プロセスは大きく進展し、ビジネス展開の柔軟性を高めているところです。このような状況のなか、当行の企業価値を一層向上させるため、15年後にありたい姿として新たに「中長期ビジョン」を策定しました。そして、「中長期ビジョン」実現に向けた第一歩として、2026年度から2028年度を計画期間とする新たな中期経営計画（以下、「新・中期経営計画」）を策定しました。新・中期経営計画においては、4つの事業戦略の推進を通じ、2つのミッションの達成に向けて取り組んでまいります。

中長期ビジョンと新・中期経営計画の位置づけ



新・中期経営計画における4つの事業戦略

■ デジタルペイメント事業戦略

リテールビジネスで推進してきた「安心・安全・便利」なサービス提供に、ポイント経済圏との連携等を通じた「お得さ」を加え、通帳アプリを起点に、お客さまによる当行口座の日常使用を促進します。例えば、NTTドコモ社の「dポイント」やクラシル社の「レシチャレサービス」との連携等、様々なパートナー企業との提携施策を通じ、本取組みを加速します。また、通帳アプリ等を通じて集積される金融取引データ等を基に、お客さま起点のデジタルマーケティング・広告配信を実施し、LTV^{*1}とお客さまの体験価値を向上します。さらに、トークン化預金^{*2}「ゆうちょDCJPY」を活用した安全・即時の資金決済の実現等、新たな金融サービスの創出に取り組みます。

* 1 Life Time Valueの略。顧客が生涯に亘り企業にもたらす利益、価値

* 2 銀行預金にブロックチェーンなどの技術を活用し、預金をデジタル上で取り扱えるようにしたもの

■ コンサルティング事業戦略

総合金融プラットフォーマーとして、全世代に伴走する金融コンサルティングを推進します。具体的には、パートナー企業との連携を通じてお客さまの多様な金融ニーズに応える商品・サービスのラインアップを拡充し、それらをリアル・デジタル・リモートと複線化したサービス提供チャネルの中から最適なチャネルを通じて全国・全世代のお客さまに提供します。特にデジタルチャネルにおいては、スマートフォン等でいつでも手軽に資産形成等の相談ができる対話型AIサービス「ゆうちょAIコンシェルジュ（仮称）」を導入し、お客さま一人ひとりのニーズ等を踏まえた提案を通じて、顧客体験価値の向上を目指します。

■ 市場運用・アセットマネジメント事業戦略

国内金利上昇を捉え、日本国債等の円金利資産の再構築を進めるとともに、外国証券等のリスク性資産と合わせた運用ポートフォリオ全体の最適化により、リスク対比リターンの上昇を追求します。また、ゆうちょアセットマネジメント株式会社を中核に、特色あるアセットマネジメントビジネスに挑戦するとともに、海外アセットマネジメント会社をはじめとする新たなパートナー企業との提携深化も目指します。

■ 地域・企業ソリューション事業戦略

子会社のゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社を中核とする地域プライベートエクイティ投資基盤を構築し、パートナーとなるファンド運営会社との連携強化も通じ、地域活性化をサポートする投資実績を着実に積み上げます。また、地域金融法人等とのリレーションシップ・マネジメント強化や地域企業への決済ソリューション提供等を一層強化し、Σビジネスをレベルアップした地域・企業ソリューションビジネスを推進してまいります。

■ 人的資本経営・企業風土改革

4つの事業戦略と連動した人材の採用、配置、育成および自律的キャリア形成に資する機会の提供に加え、女性活躍に向けたキャリアサポート充実や社員の様々な知識・経験等の社内共有等を通じ、多種多様なバックグラウンドを有する人材が活躍できる環境整備を推進します。

また、お客さまと社員の「声」を直接経営に活かすサイクルとして、社員参画型の「みんなの声委員会 -ECHO-」を一層強化し、全社員が一丸となって企業価値向上に取り組む組織風土を醸成します。

■ 経営基盤の高度化

テクノロジーの進展や今後の人口動態等の環境変化を踏まえ、生成AIの有効な活用に加え、IT投資を積極化し、抜本的な業務効率化を推進します。また、クロスセル事案等を受けた内部管理態勢の強化に加え、サイバーセキュリティ、マネー・ローンダリング対策、市場運用リスク管理等、銀行業務の根幹を支える取組みを一層強化します。

新・中期経営計画におけるKPI

	KPI	2025年度実績	2028年度計画
デジタルペイメント 事業戦略	ゆうちょ通帳アプリ 登録口座数	1,662万口座	2,500万口座
コンサルティング 事業戦略	長期資産形成制度 利用者数※1	92万人※3	110万人
市場運用・アセットマネジメント 事業戦略	資金収支等※2	15,363億円	23,000億円超
地域・企業ソリューション 事業戦略	子会社GP投資実行	24件191億円	60件600億円程度

※1 NISA、iDeCo、国民年金基金（新規業務の届出が前提）の利用顧客合算（制度間の顧客重複あり）

※2 連結・管理会計ベース

※3 速報値ベース

新・中期経営計画における財務目標

新・中期経営計画の初年度となる2026年度の当期純利益計画は「6,600億円」とし、最終年度となる2028年度には「1兆円超」を目指します*1。

また、2026年度のROE（資本利益率）は、「6.4%以上」を目標とし、2028年度には株主資本コスト*2を上回る「10%程度」を目指し、中長期的にはさらなる向上を追求してまいります。

*1 内外金利は2026年3月末を基準日とするインプライド・フォワードレート（市場金利(イールドカーブ)から理論的に算出された将来の予測金利)に沿って推移、クレジットスプレッド（国債などの基準金利に対し、発行体の債務返済能力に応じて上乘せされる金利）及び為替は2025年度の平均値で推移する前提で試算

*2 CAPM（資本資産価格モデル）や株式益利回り等の複数手法により分析を行い、概ね6～8%と認識

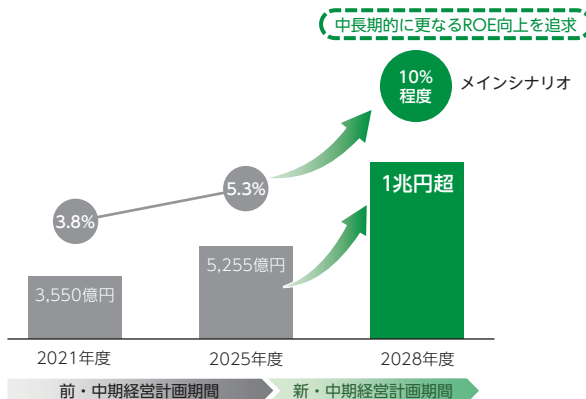
財務目標

<連結ベース>

	2025年度実績	2026年度計画	2028年度計画
当期純利益	5,255億円	6,600億円	1兆円超
ROE (株主資本ベース)	5.30%	6.4%以上	10%程度
OHR (金銭の信託運用損益等を含むベース)	55.51%	51%以下	40%程度
CET1比率* (平時目標レンジ)	9.85%	11~13%	11~13%

※バーゼルⅢ最終化（完全適用）、その他有価証券評価益除くベース。当行は国内基準行（規制上の所要自己資本比率：4%以上）であるが、海外向け与信の大きさ等から、国内の大規模金融機関と同水準の資本管理を目指す考えに基づき、CET1比率で内部管理を実施。

当期純利益、ROEの推移イメージ

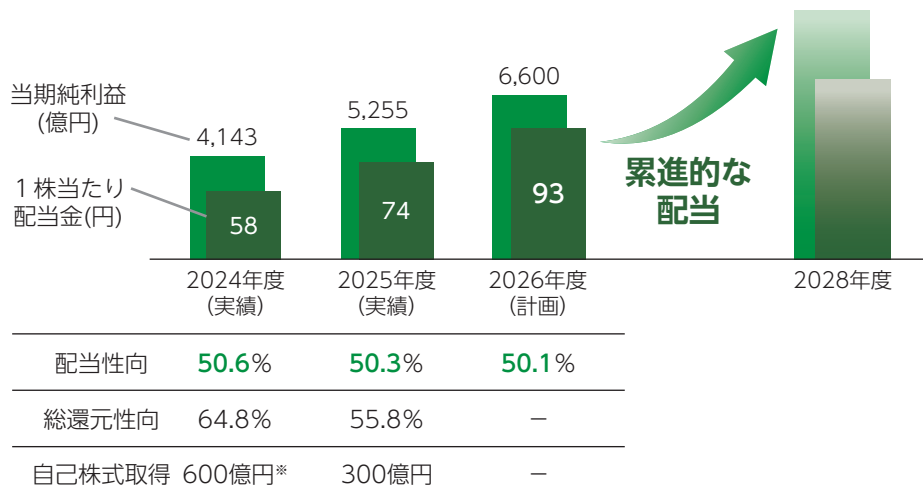


新・中期経営計画における資本政策

財務健全性を確保しつつ、成長投資による利益成長を図り、株主のみなさまに還元するというサイクルの最大化に努めてまいります。株主還元については、基本的な考え方として、配当性向50%程度とし、利益成長を通じた累進的な配当を実施するとともに、自己株式取得についても随時検討いたします。

そのほか、株主のみなさまからのご支援に感謝するとともに、多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施しておりますが、より安定的に当行株式を保有していただくことを目指して2027年度から長期保有優遇を導入いたします。

当期純利益と1株当たり配当金の実績・計画







※取得期間は2025年3～5月と年度を跨ぐが、便宜的に取得枠を開示した2024年度の実績として計上。

ホ. サステナビリティに関する取組み

当行は、サステナビリティを推進するための基本的な方針を定めた「サステナビリティ基本方針」を制定しております。また、「ゆうちょ銀行環境方針」、「ゆうちょ銀行人権方針」等も制定し、環境や人権に配慮した事業活動に取り組んでおります。

サステナビリティ基本方針においては、サステナビリティを「中長期的に持続可能な社会的価値創出と企業価値向上の両立」と定義し、サステナビリティ推進を経営上の最重要施策の1つと位置づけております。

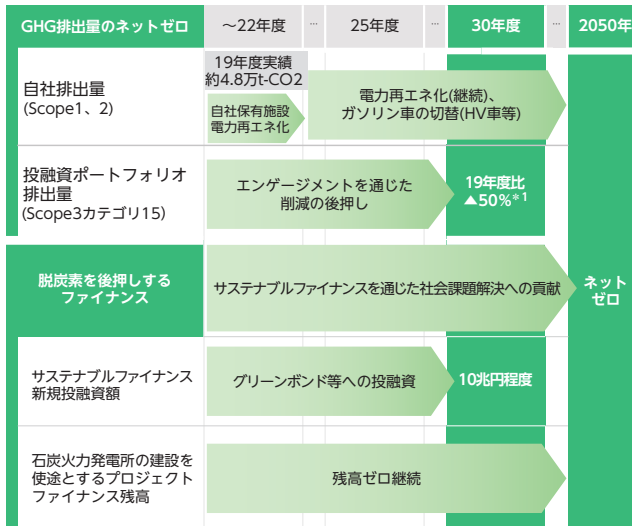
新・中期経営計画では、事業戦略の推進を通じて取り組むべき重要な社会課題として、4つのマテリアリティを設定しており、その実行を通じて中長期ビジョンやパーパスの実現を目指してまいります。

マテリアリティ	基本的な考え方	具体的な取組み
人生100年時代の 伴走支援 	パートナー企業との連携を通じ、多様なお客さまニーズに対応した商品サービスを提供し、超高齢社会における豊かな人生100年時代をサポートします	長期資産形成制度の利用促進等
良質な金融へのアクセ シビリティ確保 	「リアル×デジタル×リモート」の3チャンネルを通じ、日本全国あらゆるお客さまに「安心・安全・便利」+「お得」な金融サービスを提供し、金融アクセスの確保に努めます	ゆうちょ通帳アプリの利用拡大等
地域との共創による 価値創出 	活力ある地域社会の実現を後押しするため、地域金融機関等と連携し、地域への資金循環やサービスの拡充に取り組めます	子会社GP投資の実行等
持続可能な環境・ 社会に向けた投融资 	本邦最大級の機関投資家として、サステナブルファイナンス実績の着実な拡大を含む投融资活動を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献します	サステナブルファイナンスの着実な推進等

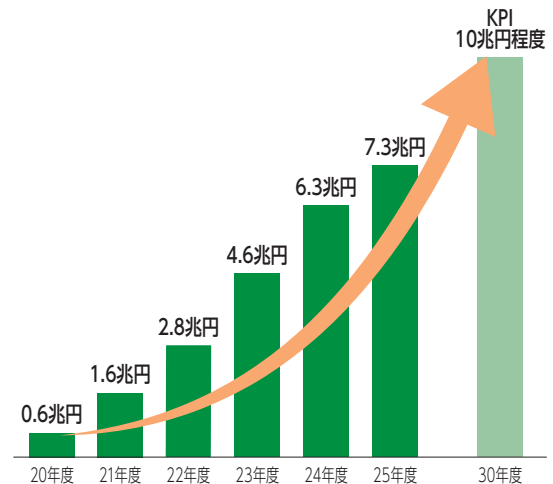
このうち、「持続可能な環境・社会に向けた投融資」においては、新たに2030年度までのサステナブルファイナンス新規投融資額（2020年度からの累計額）の目標を10兆円程度と決めました。

また、2022年3月に発表した「ゆうちょ銀行GHG（温室効果ガス）排出量ネットゼロ宣言」の達成に向けて、GHG自社排出量（Scope 1, 2）および投融資ポートフォリオ排出量（Scope 3）それぞれにおいて、電力の再エネ化や投融資先へのエンゲージメント等を通じ、脱炭素に向けた歩みを進めてまいります。

脱炭素へのロードマップ



サステナブルファイナンス*2新規投融資額



* 1 投資単位（1億円）あたりの排出量（t-CO2/億円）





* 2 ESG債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、トランジションボンド等）、再生可能エネルギーセクター向けと信、環境・地域社会に貢献するプライベートエクイティ投資等

これらの当行のサステナビリティへの取組みが評価され、以下のとおり、ESGインデックス銘柄に選定されるとともに、外部から評価を受けております。

【ESGインデックス】

• FTSE4Good Developed Index	• FTSE JPX Blossom Japan Index
• FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index	• MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数
• MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)	• Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT) (GenDi J)
• S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	• S O M P Oサステナビリティ・インデックス

【主な外部評価】

 <p>健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 2026 ホワイト500</p>	<p>健康経営優良法人2026 ホワイト500 経済産業省、日本健康会議から優良な健康経営を実践している法人として認定。5年連続で、上位500社に与えられる「ホワイト500」に認定。</p>
 <p>work with Pride Gold 2025</p>	<p>「PRIDE指標」ゴールド 一般社団法人「work with Pride」による、職場におけるLGBTQ+等への取組みの評価指標において、8年連続で最高評価を獲得。</p>
 <p>プラチナくるみん 子育てサポートしている企業</p>	<p>プラチナくるみん 「子育てサポート企業」としてより高い水準の取組みが評価され厚生労働省から認定。</p>
 <p>えるぼし 女性が活躍しています！</p>	<p>えるぼし (3段階目) 「女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業」として厚生労働省から認定。5つの評価項目基準を全て満たす、最高評価「3段階目」に認定。</p>

※その他、「トモニマーク」や「スポーツエールカンパニー」等の各種評価を取得

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
貯金	194,951,503	192,802,939	190,465,032	186,113,094
定期性貯金	75,217,326	68,379,585	64,323,902	60,850,969
その他	119,734,176	124,423,353	126,141,130	125,262,124
貸出金	5,604,366	6,848,393	3,130,595	4,372,193
個人向け	80,419	73,236	65,172	58,384
中小企業向け	2,500	—	—	—
その他	5,521,447	6,775,156	3,065,422	4,313,809
商品有価証券	19	54	224	214
有価証券	132,769,420	146,459,322	143,565,339	145,374,043
国債	38,114,711	43,862,083	40,342,652	41,437,884
その他	94,654,708	102,597,239	103,222,686	103,936,158
総資産	229,545,202	233,854,645	233,547,839	226,503,549
内国為替取扱高	75,677,300	83,348,755	97,145,616	101,816,048
外国為替取扱高	百万ドル 299	百万ドル 219	百万ドル 207	百万ドル 195
経常利益	448,242	494,819	573,511	748,076
当期純利益	324,607	354,303	410,557	528,976
1株当たり当期純利益	円 銭 86.72	円 銭 97.92	円 銭 113.55	円 銭 148.05

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 3 2025年度の貸出金が2024年度に比べて増加した要因は、主として国に対する資金の貸付けの増加によるものです。
 4 2025年度の経常利益が2024年度に比べて増加した要因は、主として有価証券利息配当金の増加によるものです。
 5 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

- 6 2024年度の期首から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、2024年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2024年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	2,064,251	2,651,706	2,522,052	2,852,206
経常利益	455,566	496,059	584,533	759,150
親会社株主に帰属する当期純利益	325,070	356,133	414,324	525,583
包括利益	△364,552	292,767	△409,164	464,011
純資産額	9,651,874	9,707,923	9,090,989	9,260,090
総資産	229,582,232	233,907,990	233,601,531	226,571,574

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	10,659人
平均年齢	45.8歳
平均勤続年数	21.0年
平均年間給与	7,295千円

- (注) 1 従業員数は当行から他社への出向者を含んでおらず、他社から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでおりません。
- 2 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 平均勤続年数は、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
北海道	5	(4)
東 北	10	(9)
関 東	70	(69)
東 京	42	(41)
信 越	6	(5)
北 陸	4	(3)
東 海	23	(22)
近 畿	44	(43)
中 国	11	(10)
四 国	6	(5)
九 州	13	(12)
沖 縄	1	(-)
国内計	235	(223)
海外計	-	(-)
合 計	235	(223)

- (注) 1 当行を所属銀行とする銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所、当行の無人出張所（当年度末現在6,585箇所）は除いて記載しております。
- 2 2025年12月に仙台支店秋田出張所を、秋田県秋田市中通二丁目2番15号から秋田県秋田市東通仲町4番1号に移転いたしました。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
ソニー銀行株式会社
株式会社SBI新生銀行

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	(単位：百万円)
33,604	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

内容	金額	(単位：百万円)
ゆうちょ総合情報システム	20,126	
ATM	3,759	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	親会社が有する当行の議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都千代田区	グループの経営戦略策定	1,750,000 百万円	49.88%	—

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした「日本郵政グループ協定」を締結しております。この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、「日本郵政グループ運営に関する契約」等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項及び同社への報告事項としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。

また、当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しており、これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されております。

さらに、当行は日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価としてブランド価値使用料を支払っており、その算定方法は重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区	当行の口座貸越サービスの信用保証業務及び事務代行業務	2,000 百万円	100.00%	—
日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務	100 百万円	35.00%	—
JP投信株式会社	東京都中央区	投資運用業、第二種金融商品取引業	500 百万円	50.00%	—
JPインベストメント株式会社	東京都千代田区	有価証券等に関する投資運用業務及び投資助言業務	750 百万円	50.00%	—
ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	投資運用業務	1,000 百万円	100.00%	—

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 2026年4月1日付で、JP投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

■ 重要な業務提携の概況

- 1 当行は、郵政民営化法第98条第2項第2号の規定により、銀行代理業務を日本郵便株式会社に委託しております。また、日本郵便株式会社が日本郵便株式会社法第5条の責務を果たすために、銀行窓口業務契約を締結しております。

なお、2018年12月1日に、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、2019年度以降、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用（日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。）は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。

この「交付金・拠出金制度」の導入を踏まえ、これまで日本郵便株式会社の委託業務に係る費用として当行が負担していた委託手数料は、交付金と新たな委託手数料で賄われることになっております。

- 2 当行は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第15条の規定により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務の一部を受託しております。

- 3 ATM・CD提携

当行は、次の金融機関と提携し、現金自動預払機等による現金の引き出し等のサービスを実施しております。

都市銀行（5行）、信託銀行（4行）、外国銀行（2行）、地方銀行（61行）、第二地方銀行（35行）、その他の銀行（14行）、商工組合中央金庫（1金庫）、信用金庫（254金庫）、信用組合（118組合）、労働金庫（13金庫）、信用農業協同組合連合会（31連合会）、農業協同組合（495組合）、信用漁業協同組合連合会（10連合会）、漁業協同組合（69組合）、証券会社（9社）、生命保険会社（2社）、クレジットカード会社（46社）、その他（10社）

(7) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2026年3月31日	当行は、JP投信株式会社の発行する株式を追加取得し、同社を当行の連結子会社としました。また、JPインベストメント株式会社の発行する株式を追加取得しました。

(注) 2026年4月1日付で、JP投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役		(年度末現在)	
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
笠間 貴之	取締役 指名委員	日本郵政株式会社取締役	—
矢野 晴巳	取締役		—
小方 憲治	取締役	日本郵政株式会社常務執行役	—
根岸 一行	取締役 指名委員 報酬委員	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	—
一木 美穂	取締役 監査委員 リスク委員		—
海輪 誠	取締役（社外役員） 指名委員（委員長）	東北電力株式会社特別顧問	—
河村 博	取締役（社外役員） 監査委員（委員長）	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役	—
山本 謙三	取締役（社外役員） 監査委員 リスク委員（委員長）	オフィス金融経済イニシアティブ代表 住友生命保険相互会社社外取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中澤 啓二	取締役（社外役員） 監査委員 報酬委員		長年にわたり株式会社の経営及び財務部門の業務に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するもの
佐藤 敦子	取締役（社外役員） リスク委員	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 養命酒製造株式会社社外取締役	—
天野 玲子	取締役（社外役員） 報酬委員（委員長）	株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役	—
加藤 茜愛	取締役（社外役員） 監査委員	アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役	—
森 重樹	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	日本板硝子株式会社執行役会長 株式会社ブリヂストン社外取締役	—
毛呂 准子	取締役（社外役員） 指名委員	株式会社商船三井取締役	—

- (注) 1 笠間貴之、矢野晴巳、小方憲治の3氏は執行役を兼務しております。
- 2 一木美穂氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定する理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部統制部門との連携を密にすることにより、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 社外取締役である海輪誠、河村博、山本謙三、中澤啓二、佐藤敦子、天野玲子、加藤茜愛、森重樹、毛呂准子の9氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
- 4 2025年6月24日開催の定時株主総会において、小方憲治、根岸一行、一木美穂、森重樹、毛呂准子の5氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
- 5 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって、田中進、増田寛也、山崎勝代、竹内敬介、栗飯原理咲の5氏は任期満了により当行取締役を退任いたしました。
- 6 小方憲治氏は、2025年6月25日付で、日本郵政株式会社常務執行役に就任いたしました。
- 7 根岸一行氏は、2025年6月18日付で、株式会社かんぽ生命保険取締役に、同年6月25日付で、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長に、同年6月26日付で、日本郵便株式会社取締役に就任いたしました。
- 8 一木美穂氏は、2025年6月23日付で、日本郵便株式会社常務執行役員を退任いたしました。また、同氏は、2025年6月25日付で、日本郵政株式会社常務執行役を退任いたしました。
- 9 山本謙三氏は、2026年3月24日付で、株式会社ブリヂストン社外取締役を退任いたしました。
- 10 加藤茜愛氏は、2026年3月27日付で、株式会社S U M C O社外取締役を退任いたしました。
- 11 森重樹氏は、2026年3月24日付で、株式会社ブリヂストン社外取締役に就任いたしました。

執行役			(年度末現在)
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
笠間 貴之	代表執行役社長	日本郵政株式会社取締役	—
矢野 晴巳	代表執行役副社長 (社長補佐)		—
小方 憲治	代表執行役副社長 (社長補佐)	日本郵政株式会社常務執行役	—
玉置 正人	専務執行役 (リスク管理部門の業務に関する事項)		—
松永 恒	専務執行役 (システム部門の業務に関する事項)	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社取締役	—
新村 真	専務執行役 (コーポレートスタッフ部門経営企画部、ALM企画部、調査部、IR部及びIT戦略部の業務に関する事項)		—
奈倉 忍	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部及び広報部の業務に関する事項)	ゆうちょローンセンター株式会社取締役	2026年3月31日付で辞任いたしました。
尾形 哲	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門サイバーセキュリティ対策部及び総務部(危機対策室に関する業務の総括に限る。)の業務に関する事項並びにシステム部門を担当する専務執行役の補佐)		—
中尾 英樹	常務執行役 (営業部門の業務に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務に関する統括)	ゆうちょローンセンター株式会社取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
飯村 幸司	常務執行役 (監査部門の業務に関する事項)		—
岸 悦子	常務執行役 (コンプライアンス部門及びコーポレートスタッフ部門法務部の業務に関する事項)		—
傳 昭浩	常務執行役 (事務部門の業務に関する事項)		—
蓮川 浩二	常務執行役 (地域リレーション部門の業務に関する事項)	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役 JPインベストメント株式会社取締役	—
吉田 優子	常務執行役 (市場部門の業務に関する事項)		—
山田 亮太郎	執行役 (コーポレートスタッフ部門総務部の業務に関する事項及びコーポレートスタッフ部門総務部を担当する常務執行役の補佐(危機対策室に関する業務の総括に限る。))		—
當麻 維也	執行役 (南関東エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する常務執行役の補佐)		—
福島 克哉	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐(コーポレートスタッフ部門経営企画部に関する業務の総括に限る。))		—
吉田 浩一郎	執行役 (東京エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する常務執行役の補佐)		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
加藤 久徳	執行役 (コンプライアンス部門を担当する常務執行役の補佐 (コンプライアンス部門コンプライアンス統括部に関する業務の総括に限る。))		—
豊田 康光	執行役 (地域リレーション部門を担当する常務執行役の補佐 (地域リレーション部門投資事業推進部に関する業務の総括に限る。))		—
藤江 純子	執行役 (コーポレートスタッフ部門お客さまサービス統括部の業務に関する事項)		—
植田 央	執行役 (営業部門を担当する常務執行役の補佐 (営業部門営業統括部に関する業務の総括に限る。))		—
青野 憲嗣	執行役 (地域リレーション部門を担当する常務執行役の補佐 (地域リレーション部門地域リレーション統括部及び地域共創推進部に関する業務の総括に限る。))		—
山本 浩和	執行役 (コーポレートスタッフ部門人事部及びダイバーシティ推進部の業務に関する事項)	日本郵政コーポレートサービス株式会社取締役	—
矢野 智丈	執行役 (営業部門を担当する常務執行役の補佐 (営業部門デジタル戦略部及びデジタルサービス事業部に関する業務の総括に限る。))	株式会社JPデジタル社 外取締役	2026年3月31日付 で辞任いたしました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
今井 健一	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐(コーポレートスタッフ部門IR部に関する業務の総括に限る。))		—

- (注) 1 笠間貴之、矢野晴巳、小方憲治の3氏は取締役を兼務しております。
 2 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏名	地位(変更前)	地位(変更後)	異動年月日
小方 憲治	執行役副社長	代表執行役副社長	2025年6月24日
蓮川 浩二	執行役	常務執行役	2025年6月24日
吉田 優子	執行役	常務執行役	2025年6月24日

- 3 小方憲治氏は、2025年6月25日付で、日本郵政株式会社常務執行役に就任いたしました。
 4 奈倉忍氏は、2026年3月31日付で、ゆうちょローンセンター株式会社取締役を退任いたしました。
 5 中尾英樹氏は、2025年6月25日付で、ゆうちょローンセンター株式会社取締役に応任いたしました。
 6 岸悦子氏は、2025年6月25日付で、ゆうちょローンセンター株式会社取締役を退任いたしました。
 7 蓮川浩二氏は、2025年6月24日付で、ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役に就任いたしました。また、同氏は、2025年7月29日付で、JPインベストメント株式会社取締役に就任いたしました。
 8 青野憲嗣氏は、2025年6月24日付で、ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役を退任いたしました。
 9 矢野智丈氏は、2025年6月26日付で、株式会社JPデジタル社外取締役に就任いたしました。なお、重要な兼職は、執行役辞任時点のものであります。
 10 当事業年度末日後に生じた執行役の異動として、2026年3月3日開催の取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏名	地位(変更前)	地位(変更後)	異動年月日
福島 克哉	執行役	常務執行役	2026年4月1日

第19期定時株主総会終結の日の翌日以降に辞任した執行役

(辞任日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
田中 進	執行役 (特命)	日本郵政株式会社常務執行役	2025年6月25日付で辞任いたしました。

- (注) 1 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において執行役に選任され、同日付で就任いたしました。
 2 2025年6月25日付で、日本郵政株式会社常務執行役を退任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	株式報酬		賞与	退職慰労金	その他
				業績非連動型	業績連動型	業績連動型		
取締役	13名	153	153	—	—	—	—	0
執行役	27名	1,076	650	87	139	181	14	3
計	40名	1,230	804	87	139	181	14	3

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
 3 取締役の支給人数は、無報酬の取締役2名を除いております。
 4 当年度中に退任した取締役3名、執行役1名及び当年度末に辞任した執行役2名に係る報酬等を含んでおります。
 5 株式報酬及び賞与には、当年度に費用計上した金額を記載しております。
 6 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

【業績連動報酬等に関する事項】

(業績連動報酬等の概要)

業績連動報酬等は、「業績連動型金銭報酬（年次賞与）」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

(業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動型報酬の額の決定方法)

1 業績連動型金銭報酬（年次賞与）

業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、短期業績に連動する金銭報酬としております。

業績連動型金銭報酬（年次賞与）は、執行役の職責に応じた役位別の基準額に職務の遂行状況等による個人別評価に基づく係数及び当該事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて支給額を算定し、毎年一定時期に当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、これらの係数及びこれらの係数を基に算定した支給額を決定します。

執行役の職務の遂行状況等による個人別評価については、当該執行役が担当する業務における成果、取組状況等を個別に評価して決定しております。

当事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況を示す指標については、経営の達成度について総合的な判断を可能とするため、複数の異なるカテゴリーから指標を設定すること

とし、当行の事業形態・内容に適したものとして設定しております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役に支給した賞与額の全部又は一部を返還させること（クローバック）ができる制度を設けております。

2 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した中長期業績に連動する株式報酬としております。

業績連動型株式報酬は、中期経営計画期間の最終年度終了後に、執行役の職責に応じた役位別の基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて算定したポイントを執行役に付与し、当該執行役退任時に、役員株式報酬規程に定める給付要件を満たすことを条件として、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式及び一定割合の当行普通株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行普通株式等」）を信託から当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、この係数及びこの係数を基に算定したポイントを決定します。

係数決定の基となる業績目標は、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして業績連動型株式報酬が機能するよう中期経営計画に定める中長期の目標・指標を採用することとし、中期経営計画において重要な指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE（株主資本ベース）」をその指標としております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収（マルス）ができる制度を設けております。

(当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績)

以下のとおり当該業績連動型報酬に係る指標の目標を設定しております。

指標	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	4,700億円 (2026年2月に5,000億円に上方修正)	5,255億円
OHR (経費率)	59.0%以下	55.51%
営業経費削減 (2020年度対比)	510億円削減	629億円削減
リテールビジネス、マーケットビジネス、Σビジネス、経営基盤の強化等		概ね計画どおり進捗
企業価値向上に資する取組み、コンプライアンス違反 等		<ul style="list-style-type: none">・システム障害 (内国為替システム等) の発生・郵便局における部内犯罪の発生・ゆうちょアセットマネジメント株式会社設立に向けた対応・資本効率の向上、株主還元強化を目的とした自己株式取得の実施 等

【非金銭報酬等に関する事項】

(非金銭報酬等の概要)

非金銭報酬等は、「業績非連動型株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

当行は、株式給付信託 (Board Benefit Trust) と称される仕組みを採用した株式報酬制度を導入しております。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行普通株式が信託を通じて株式市場から取得され、執行役に対して、予め定める株式報酬規程に従って、信託を通じて当行普通株式等を支給するものです。なお、当行は、当該信託の信託財産に属する当行普通株式に係る議決権を行使しないものとします。

1 業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた役位別のポイントを執行役に付与し、当該執行役退任時に、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式等を信託から当該執行役に支給するものです。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収 (マルス) ができる制度を設けております。

2 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の内容は、上記【業績連動報酬等に関する事項】に記載のとおりです。

(参考：当行執行役の報酬体系図)

当行執行役の報酬体系図は以下のとおりです。

区分	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法
基本報酬	非連動	職責に応じた一定水準の固定報酬	毎月	現金
株式報酬	非連動	職責に応じた役位ごとのポイント	退任時	株式 70% 現金 30%
	連動	<p>中長期業績連動 (0~120%)</p> <p>業績連動指標[中計達成度評価]</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>基本ポイント</p> <p>職責に応じた役位ごとのポイント</p> </div> <p>×</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>定量</p> <ul style="list-style-type: none"> 親会社株主に帰属する当期純利益 ROE (株主資本ベース) </div> </div>		
賞与	連動	<p>短期業績連動 (0~130%)</p> <p>業績連動指標</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>役位別の基準額</p> <p>職責に応じた役位ごとの基準額</p> </div> <p>×</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>個人評価に基づく係数</p> </div> <p>×</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>定量</p> <ul style="list-style-type: none"> 親会社株主に帰属する当期純利益 OHR/営業経費削減 リテールビジネス マーケットビジネス Σビジネス (投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス) 経営基盤の強化等 <p>定性</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上に資する取組み システムトラブル等 </div> </div>	年1回	現金

■ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

1 報酬体系

- (1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- (2) 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- (3) 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬（業績非連動型及び業績連動型）を支給するものとし、業績目標の達成及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ及び各委員会における役割並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬（業績非連動型及び業績連動型）を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

賞与については、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、職責に応じた基準額に個人別評価に基づく係数及び経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出される金銭を毎年付与する。

株式報酬については、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に応じた定額のポイントを毎年付与するとともに、職責に応じた基本ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを中期経営計画の最終年度終了後に付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

【当事業年度に係る会社役員の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと報酬委員会が判断した理由】

当行では、報酬委員会において、上記の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に則って、取締役及び執行役の職責・役位に応じた報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、「役位別基本報酬」、「役位別付与ポイント算定基準」、執行役の株式報酬について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程」及び、執行役の業績連動型金銭報酬（年次賞与）について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員賞与規程」を定めております。

これらの基準・規程に基づき、個人別の基本報酬額及び業績等に応じた株式報酬に係る付与ポイント並びに金銭報酬額（年次賞与額）等を報酬委員会において決定しており、それぞれの内容は上記の方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
根岸 一行	会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。 会社法第423条第1項に定める責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。
一木 美穂	
海輪 誠	
河村 博	
山本 謙三	
中澤 啓二	
佐藤 敦子	
天野 玲子	
加藤 茜愛	
森 重樹	
毛呂 准子	

(4) 補償契約

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役・執行役 一部の子会社等役員 一部の社外派遣役員	被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当行が負担する。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
河村 博	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表 住友生命保険相互会社社外取締役
佐藤 敦子	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 養命酒製造株式会社社外取締役
天野 玲子	株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役
加藤 茜愛	アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役
森 重樹	日本板硝子株式会社執行役会長 株式会社ブリヂストン社外取締役

(注) 当行と上記の兼職先との間には、特に記載すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
海輪 誠	6年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席 (100%) 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業・資本戦略の策定、経営基盤の強化、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、指名委員会の委員長として取締役候補者の選任等に係る議論を牽引しました。
河村 博	5年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席 (100%)	長年にわたり法曹の職にあり、法律実務家としての豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定及びコンプライアンス態勢を含む経営基盤の強化等について提言しました。また、監査委員会の委員長として職務執行監査等に係る議論を牽引しました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山本 謙三	5年9月	当年度取締役会16回開催のうち15回出席（93%） 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席（100%） 当年度リスク委員会6回開催のうち6回出席（100%）	金融市場・金融システムに関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定及び経営基盤の強化等について提言しました。また、リスク委員会の委員長としてリスク管理態勢の高度化に係る議論を牽引したほか、監査委員会の委員を務め、職務執行監査等について積極的に発言しました。
中澤 啓二	3年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席（100%） 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席（100%） 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席（100%）	株式会社の要職を歴任した豊富な経験・見識及び財務・会計に関する専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定等について提言しました。また、独立社外取締役会議長の議長としてガバナンス向上に係る議論を牽引したほか、報酬委員会及び監査委員会の委員を務め、適切な役員報酬の決定や職務執行監査等について積極的に発言しました。
佐藤 敦子	3年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席（100%） 当年度リスク委員会6回開催のうち6回出席（100%）	市場運用・リスク管理、人材育成等に関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知見を活かして、事業・資本戦略の策定、市場運用及び人的資本経営の推進等について提言しました。また、リスク委員会の委員を務め、リスク管理態勢の高度化について積極的に発言しました。
天野 玲子	2年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席（100%） 在任中における当年度指名委員会2回開催のうち2回出席（100%） 就任後における当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席（100%）	株式会社等の要職を歴任した豊富な経験・見識及びリスク管理等に関する専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定、地域経済の活性化及び経営基盤の強化等について提言しました。また、報酬委員会の委員長として適切な役員報酬の決定等に係る議論を牽引しました。
加藤 茜愛	2年9月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席（100%） 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席（100%）	人材育成等に関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知見を活かして、事業・資本戦略の策定、人的資本経営の推進及び組織風土改革、多様な人材の登用・活躍推進等について提言しました。また、監査委員会の委員を務め、職務執行監査等について積極的に発言しました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
森 重樹	9月	就任後における当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 就任後における当年度指名委員会5回開催のうち5回出席（100%） 就任後における当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席（100%）	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業・資本戦略の策定、経営基盤の強化、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、指名委員会の委員を務め、取締役候補者の選任等について積極的に発言したほか、報酬委員会の委員を務め、適切な役員報酬の決定等について積極的に発言しました。
毛呂 准子	9月	就任後における当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 就任後における当年度指名委員会5回開催のうち5回出席（100%）	株式会社の要職を歴任した豊富な経験・見識及び営業・マーケティング、人材育成等に関する専門的な知識を活かして、事業・資本戦略の策定、人的資本経営の推進及び組織風土改革等について提言しました。また、指名委員会の委員を務め、取締役候補者の選任等について積極的に発言しました。

(3) 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行に関する対応

当行は、郵便局における非公開金融情報の不適切な利用について、海輪誠氏、河村博氏、山本謙三氏、中澤啓二氏、佐藤敦子氏、天野玲子氏及び加藤茜愛氏が在任中の2025年3月に金融庁から銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。

上記7氏は平素よりガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては再発防止を指示するなどの対応を行い、その職責を果たしてまいりました。その後、森重樹氏及び毛呂准子氏を含めた9氏は取締役会において再発防止策の進捗状況につき定期的に報告を受け、各種取組みの内容及び進捗状況を適切にモニタリングしております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	11名	123	—

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 当年度中に退任した取締役2名に係る報酬等を含んでおります。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 18,000,000千株
発行済株式の総数 3,563,133千株
(自己株式12,745千株を除く。)

(注) 1 株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 自己株式には株式給付信託が保有する当行株式（1,186千株）を含めておりません。

(2) 当年度末株主数 567,881名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本郵政株式会社	1,777,115千株	49.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	295,217千株	8.28%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	113,514千株	3.18%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	70,748千株	1.98%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	36,869千株	1.03%
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	29,030千株	0.81%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	26,480千株	0.74%
JP MORGAN CHASE BANK 385642	21,885千株	0.61%
JPモルガン証券株式会社	21,067千株	0.59%
JP MORGAN CHASE BANK 380081	19,316千株	0.54%

(注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、自己株式（12,745千株）を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役（社外取締役を除く。）及び執行役	1名	63,900株
社外取締役	—	—

(注) いずれも株式報酬制度に基づき執行役に対して交付したものであります。なお、本制度は、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付するものであり、上記の株式の数には、金銭により給付される部分を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

■ 執行役に対する株式報酬制度

当行は、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度（業績連動型・業績非連動型）を導入しております。

■ 管理社員に対する株式給付制度

当行は、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

■ 自己株式の取得及び消却

当行は、2025年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第39条第1項の定めに基づく自己株式取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項を決議しており、そのうち市場買付による自己株式取得及び市場買付による自己株式取得に係る消却について、以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得及び消却を行った理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るとともに、2025年2月27日付「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当行普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和するため

2 市場買付による自己株式取得の実施内容

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	28,456,800株
(3) 株式の取得価額の総額	39,999,903,896円
(4) 取得実施期間	2025年3月18日から2025年5月14日 (2025年3月25日から2025年3月31日を除く)
(5) 取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

3 市場買付により取得した自己株式に係る消却の実施内容

(1) 消却した株式の種類	当行普通株式
(2) 消却した株式の総数	28,456,800株
(3) 消却実施日	2025年5月30日

また、当行は、2025年12月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため

2 ToSTNeT-3による自己株式取得の実施内容

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	7,058,800株
(3) 株式の取得価額の総額	14,999,950,000円
(4) 取得実施日	2025年12月24日
(5) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3 市場買付による自己株式取得の実施内容

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	5,616,600株
(3) 株式の取得価額の総額	14,999,910,500円
(4) 取得実施期間	2026年1月5日から2026年3月4日
(5) 取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 菅野 雅子 指定有限責任社員 森本 洋平 指定有限責任社員 岡田 英樹	221	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。 ②当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
 3 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 294百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

イ. 在任中の会計監査人との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

該当事項はありません。

6 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当行の利益を害さないように留意した事項

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。

当行は、当該取引については、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性（銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール）等を確認しております。

ロ. 当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての当行の取締役会の判断及びその理由

当行は、グループ内取引の管理に関する規程を定め、契約部署が取引の目的・必要性、取引条件の適正性等を事前に確認し、案件に応じて法務部・経営企画部の点検や取締役会の決議を受け態勢を整備しております。

このように、取締役会は、当行のグループ内取引の管理態勢が適切に運営されていることをもって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

なお、当行は日本郵政株式会社と人的・資本的關係等で密接な関係にありますが、当行の責任により意思決定を行い、独立して経営・事業運営を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当行は、定款第39条第1項にて「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める」と規定しております。

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期（2025年度）の配当金については、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が2026年2月13日に公表した業績予想を上回ったこと及び以下の前・中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）における株主還元方針等を勘案した結果、直近の配当予想から4円増額となる1株当たり74円（配当性向50.3%）といたしました。

また、次期の配当金については、当期から19円増額の1株当たり93円を予想しております。

（前・中期経営計画における株主還元方針）

株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針。

ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50～60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金（DPS）は、2024年度の当初配当予想水準（52円）からの増加を目指す。

（新・中期経営計画における株主還元方針）

株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮の上、配当性向は50%程度とし、利益成長を通じた累進的な配当を実施。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	54,336,427	貯金	186,113,094
現金	300,501	振替貯金	11,877,911
預け金	54,035,926	通常貯金	112,175,379
コールローン	1,760,000	貯蓄貯金	809,182
買現先勘定	8,270,151	定期貯金	10,290,352
買入金銭債権	517,916	特別貯金	275,183
商品有価証券	214	定額貯金	50,560,617
商品国債	214	その他の貯金	124,467
金銭の信託	6,222,830	売現先勘定	22,517,468
有価証券	145,374,043	債券貸借取引受入担保金	2,433,717
国債	41,437,884	借入金	2,819,400
地方債	5,573,898	借入金	2,819,400
短期社債	823,599	外国為替	939
社債	9,206,311	未払外国為替	939
株式	75,271	その他負債	3,380,399
その他の証券	88,257,077	未決済為替借	50,118
貸出金	4,372,193	未払法人税等	67,583
証書貸付	4,313,809	未払費用	313,849
当座貸越	58,384	前受収益	28,308
外国為替	178,799	金融派生商品	2,640,281
外国他店預け	178,799	リース債務	1,057
その他資産	4,691,301	資産除去債務	57
未決済為替貸	30,200	その他の負債	279,143
前払費用	7,298	賞与引当金	7,519
未収収益	313,662	役員賞与引当金	183
先物取引差入証拠金	10,000	従業員株式給付引当金	432
金融派生商品	237,156	役員株式給付引当金	732
金融商品等差入担保金	2,391,627	睡眠貯金払戻損失引当金	39,607
その他の資産	1,701,355	負債の部合計	217,313,495
有形固定資産	175,851	(純資産の部)	
建物	62,499	資本金	3,500,000
土地	63,407	資本剰余金	3,500,000
建設仮勘定	62	資本準備金	3,500,000
その他の有形固定資産	49,882	利益剰余金	3,057,327
無形固定資産	97,367	その他利益剰余金	3,057,327
ソフトウェア	78,272	繰越利益剰余金	3,057,327
その他の無形固定資産	19,094	自己株式	△31,485
前払年金費用	10,960	株主資本合計	10,025,842
繰延税金資産	496,707	その他有価証券評価差額金	628,489
貸倒引当金	△1,214	繰延ヘッジ損益	△1,464,276
		繰延ヘッジ損益	△1,464,276
		評価・換算差額等合計	△835,787
		純資産の部合計	9,190,054
資産の部合計	226,503,549	負債及び純資産の部合計	226,503,549

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		2,840,757
資金運用収益	2,266,821	
貸出金利息	23,864	
有価証券利息配当金	1,856,819	
コールローン利息	10,411	
買現先利息	32,599	
預け金利息	318,724	
その他の受入利息	24,401	
役務取引等収益	195,717	
受入為替手数料	101,746	
その他の役務収益	93,970	
その他業務収益	3,222	
国債等債券売却益	3,007	
金融派生商品収益	214	
その他経常収益	374,996	
償却債権取立益	15	
株式等売却益	97,079	
金銭の信託運用益	225,659	
その他の経常収益	52,242	
経常費用		2,092,681
資金調達費用	988,450	
貯金利息	313,418	
売現先利息	304,246	
債券貸借取引支払利息	94,284	
借用金利息	8,292	
金利スワップ支払利息	266,830	
その他の支払利息	1,377	
役務取引等費用	30,010	
支払為替手数料	4,105	
その他の役務費用	25,904	
その他業務費用	75,787	
外国為替売買損	66,091	
国債等債券売却損	9,695	
営業経費	941,089	
その他経常費用	57,342	
貸倒引当金繰入額	180	
株式等売却損	49,004	
株式等償却	162	
金銭の信託運用損	2,005	
その他の経常費用	5,990	
経常利益		748,076
特別損失		1,236
固定資産処分損	595	
減損損失	640	
税引前当期純利益		746,840
法人税、住民税及び事業税	228,297	
法人税等調整額	△10,433	
法人税等合計		217,863
当期純利益		528,976

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	54,349,817	貯金	186,108,700
コールローン	1,760,000	売現先勘定	22,517,468
買現先勘定	8,270,151	債券貸借取引受入担保金	2,433,717
買入金銭債権	517,916	借入金	2,819,400
商品有価証券	214	外国為替	939
金銭の信託	6,222,830	その他負債	3,381,840
有価証券	145,406,910	賞与引当金	8,349
貸出金	4,372,193	役員賞与引当金	287
外国為替	178,799	退職給付に係る負債	6
その他資産	4,691,649	従業員株式給付引当金	432
有形固定資産	176,188	役員株式給付引当金	732
建物	62,714	睡眠貯金払戻損失引当金	39,607
土地	63,407	負債の部合計	217,311,484
建設仮勘定	62	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	50,003	資本金	3,500,000
無形固定資産	97,729	資本剰余金	3,497,232
ソフトウェア	78,630	利益剰余金	3,061,190
その他の無形固定資産	19,099	自己株式	△31,485
退職給付に係る資産	42,992	株主資本合計	10,026,937
繰延税金資産	486,791	その他有価証券評価差額金	628,853
貸倒引当金	△1,235	繰延ヘッジ損益	△1,464,276
投資損失引当金	△1,373	退職給付に係る調整累計額	21,935
		その他の包括利益累計額合計	△813,487
		非支配株主持分	46,641
		純資産の部合計	9,260,090
資産の部合計	226,571,574	負債及び純資産の部合計	226,571,574

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		2,852,206
資金運用収益	2,270,832	
貸出金利息	23,864	
有価証券利息配当金	1,860,830	
コールローン利息	10,411	
買現先利息	32,599	
預け金利息	318,725	
その他の受入利息	24,401	
役務取引等収益	196,841	
その他業務収益	3,222	
その他経常収益	381,310	
償却債権取立益	15	
その他の経常収益	381,294	
経常費用		2,093,056
資金調達費用	988,450	
貯金利息	313,418	
売現先利息	304,246	
債券貸借取引支払利息	94,284	
借入金利息	8,292	
その他の支払利息	268,208	
役務取引等費用	29,254	
その他業務費用	71,328	
営業経費	946,425	
その他経常費用	57,597	
貸倒引当金繰入額	187	
その他の経常費用	57,410	
経常利益		759,150
特別利益		403
段階取得に係る差益	403	
特別損失		1,236
固定資産処分損	596	
減損損失	640	
税金等調整前当期純利益		758,316
法人税、住民税及び事業税	229,355	
法人税等調整額	△10,631	
法人税等合計		218,723
当期純利益		539,592
非支配株主に帰属する当期純利益		14,009
親会社株主に帰属する当期純利益		525,583

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 英 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 英 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの株式会社ゆうちょ銀行第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、当期の監査計画を定め、会社の内部統制部門等と連携の上、Web会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 なお、事業報告に記載のとおり、郵便局における非公開金融情報の不適切な利用事案及び部内犯罪事案を受けた再発防止策の浸透等、内部管理態勢の強化に取り組んでおり、監査委員会としては、引き続き取組状況を注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社ゆうちょ銀行 監査委員会

監査委員 河村 博 ㊟

監査委員 山本 謙三 ㊟

監査委員 中澤 啓二 ㊟

監査委員 加藤 茜愛 ㊟

監査委員 一木 美穂 ㊟

(注) 監査委員 河村 博、山本 謙三、中澤 啓二及び加藤 茜愛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上